## 随意契約理由

## 令和7年(2025年)10月31日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契 約 名 称	豊中市無線 LAN 機器等の賃貸借
契 約 内 容	豊中市無線 LAN 機器等の賃貸借業務
契 約 締 結 日	令和7年9月30日
及び契約期間	令和7年10月1日から令和8年9月30日まで
契約の相手方	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
(所在地・名称)	三菱HCキャピタル株式会社
契 約 金 額	3, 124, 097円
	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)
随意契約理由	今回、再リースする物件は、平成30年度に複数事業者による競争入札により決定し、新規購入品を平成30年10月1日から長期契約でリースしたもので、これまで安定稼働している。 令和5年9月末日の長期契約期間満了後も引き続き使用に耐える性能を保持していること、本機器上に構築している無線LAN環境の更新が令和9年3月に予定されており計画的に機器更改を行うためにも本契約の延長が必要であることから再リースを行うため、随意契約を行うもの。